

岡南飛行場における停留期間の制限、飛行場施設使用届の適正化について

これまで岡南飛行場のスポットを使用し停留する場合、期間制限は設けておりませんでした。この度、岡山県岡南飛行場管理業務処理規程を改正して、次のとおり停留期間の制限(上限)を設定し、飛行場施設使用届の適正化と併せ、令和6年2月20日から施行していますので、お知らせします。

記

1 停留期間の制限(上限)

原則として、停留期間は着陸の日から起算して1か月以内です。

ただし、着陸料及び停留料の滞納がないなど、一定の要件を満たしている場合には、使用届の更新をすることができます。

2 岡南飛行場を拠点とする者の長期間停留承認機に係る制限(上限)

岡南飛行場を拠点とする者^{※1}の長期間停留承認機^{※2}に係る停留期間は、着陸の日から起算して6か月以内です。

ただし、着陸料及び停留料の滞納がないなど、一定の要件を満たしている場合には、使用届及び長期間停留承認の更新をすることができます。

※1 「岡南飛行場を拠点とする者」とは、次のいずれかの者を言います。

- ① 飛行場に事業所を有する航空機使用事業者
- ② 飛行場に事業所を有しない者のうち、使用機を自己の責任において適正に管理できると管理事務所長が認めた者

※2 「長期間停留承認機」とは、長期間停留承認申請書により、あらかじめ管理事務所長の承認を受けた機体を言います。【添付様式①】

(使用機の使用実績及びスポットの使用状況等に問題がある場合や、管理上支障があると認めた場合には、承認されません。)

3 飛行場施設使用届の適正化

飛行場施設の使用は、「着陸に始まり、離陸で終了する」との原則に基づき、飛行場施設使用届の「2 使用日時」欄は、着陸→離陸パターンに統一します。

◆外来機の方

使用届【添付様式②】を事前に提出してください。

◆岡南飛行場を拠点する者(長期間停留承認を受けている場合)

承認期間(基本的に6か月)に応じた使用届【添付様式③】を事前に提出してください。

また、個別の飛行及びバ「リング」I°の・コンパセティングI°のを使用する際は、別途「飛行計画等連絡票」【添付様式④】を事前に提出してください。

【添付様式】

- ・① 長期間停留承認申請書
- ・② 飛行場施設使用(使用変更)届【外来機用】
- ・③ 飛行場施設使用(使用変更)届【長期間停留承認機用】
- ・④ 飛行計画等連絡票

① 長期間停留承認申請書

様式第8号

令和 年 月 日

岡山県岡南飛行場管理事務所長 殿

住所（所在地）

名称

氏名

TEL

航空機の長期間停留承認申請書

航空機を長期間停留したいので、岡山県岡南飛行場条例第3条及び第5条並びに岡南飛行場管理業務処理規程第8条第4項の規定により、次のとおり承認申請します。

使用航空機 の型式	型式	
	登録記号	
	最大離陸重量	
停留場所 (スポット番号)		
使用日時	令和 年 月 日 時 分 着陸予定	
	令和 年 月 日 時 分 離陸予定	
(停留期間：)		
使用目的		
参考事項		

※長期間停留は、着陸予定の日から起算して6か月以内とする。

岡山県知事 殿

住所又は所在地
氏名又は名称
操縦者氏名

飛行場施設使用（使用変更）届

次のとおり飛行場の施設を使用（使用変更）したいので、岡山県岡南飛行場条例（昭和37年岡山県条例第53号）第3条第1項の規定により届け出ます。

1 使用航空機の機種・型式及び登録番号（最大離陸重量トン）

型 式

登 録 番 号

最大離陸重量 t

騒音値（ジェット機） 着陸時 dB・離陸時 dB

2 使用日時

令和 年 月 日 時 分 着陸

令和 年 月 日 時 分 離陸

（停留 時間）

（T/Gを行う場合 着陸前 回
離陸後 回）

3 使用しようとする施設

滑走路・誘導路・エプロン・ホバリングエプロン・コンパスセッティングエプロン
・洗機場

4 使用目的

給油・空輸・訓練・宣伝・撮影・取材・公用・巡視・遊覧

その他（錆止・テスト・P.V・社用・CAB（認定試験・耐空検査）・TAB）

5 その他の事項

出 発 地 :

目 的 地 :

飛行経路（訓練内容） :

搭 乗 者 数 :

停留時連絡先 :

そ の 他 :

スポット

※ 自家用航空機の方は裏面も記入をお願いします。

(裏面)

飛行場施設の使用に係る条件の確認書

1 法令の違反その他飛行場管理上支障がないよう使用すること。
2 空港を使用した行為により、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者でないこと。
3 航空保険（第三者賠償責任保険）に加入していること。（但し、官公庁等による使用及び緊急時等の場合を除く。）
航空保険（第三者賠償責任保険）証券等の提出 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 提出済 〔初回・更新〕

上記の事項について確認しました。

③ 飛行場施設使用（使用変更）届【長期停留承認機用】

令和 年 月 日

岡山県知事 殿

住所又は所在地

氏名又は名称

操縦者氏名

飛行場施設使用（使用変更）届

次のとおり飛行場の施設を使用（使用変更）したいので、岡山県岡南飛行場条例（昭和37年岡山県条例第53号）第3条第1項の規定により届け出ます。

1 使用航空機の機種・型式及び登録番号（最大離陸重量トン）

型 式 ○○○○

登 録 番 号 J A ○ ○ ○ ○

最大離陸重量 ○○ t

騒音値（ジェット機） 着陸時 dB・離陸時 dB

2 使用日時

令和 6年 4月 1日 0時00分 着陸

令和 6年 9月30日 23時59分 離陸

（停留 6か月）

3 使用しようとする施設

滑走路・誘導路・エプロン・ホバリングエプロン・コンパスセッティングエプロン
・洗機場

4 使用目的

給油・空輸・訓練・宣伝・撮影・取材・公用・巡視・遊覧

その他（錆止・テスト・P V・社用・CAB（認定試験・耐空検査）・TAB）

5 その他の事項

出 発 地 :

目 的 地 :

飛行経路（訓練内容）:

搭 乗 者 数 :

停留時連絡先:

そ の 他 :

スポット

※ 自家用航空機の方は裏面も記入をお願いします。

(裏面)

飛行場施設の使用に係る条件の確認書

1 法令の違反その他飛行場管理上支障がないよう使用すること。
2 空港を使用した行為により、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者でないこと。
3 航空保険（第三者賠償責任保険）に加入していること。（但し、官公庁等による使用及び緊急時等の場合を除く。）
航空保険（第三者賠償責任保険）証券等の提出 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 提出済 〔初回・更新〕

上記の事項について確認しました。

岡山県岡南飛行場管理事務所長 殿

住所又は所在地
氏名又は名称
操縦者氏名

飛行計画等連絡票

長期間停留承認を受けた航空機について、次のとおり飛行場施設を使用し離着陸等を行いたいので、岡山県岡南飛行場管理業務処理規程第8条第8項の規定により届け出ます。

1 長期間停留承認を受けた航空機の機種・型式及び登録番号（最大離陸重量トン）

型 式

登 録 番 号

最大離陸重量 t

騒音値（ジェット機） 着陸時 dB・離陸時 dB

2 使用日時

年 月 日 時 分 離陸

年 月 日 時 分 着陸

(T/Gを行う場合の回数 回)

3 使用しようとする施設

滑走路・誘導路・エプロン・ホバリングエプロン・コンパスセッティングエプロン・洗機場

4 使用目的

給油・空輸・訓練・宣伝・撮影・取材・公用・巡視・遊覧

その他（錆止・テスト・P V・社用・CAB（認定試験・耐空検査）・TAB）

5 その他の事項

出 発 地 :

目 的 地 :

飛行経路（訓練内容）:

搭 乗 者 数 :

停留時連絡先:

そ の 他 :

スポット

※ 本連絡票は個別の飛行及び使用に応じて提出してください。

※ 自家用航空機の方は裏面も記入をお願いします。

(裏面)

飛行場施設の使用に係る条件の確認書

1 法令の違反その他飛行場管理上支障がないよう使用すること。
2 空港を使用した行為により、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者でないこと。
3 航空保険（第三者賠償責任保険）に加入していること。（但し、官公庁等による使用及び緊急時等の場合を除く。）
航空保険（第三者賠償責任保険）証券等の提出 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 提出済 〔初回・更新〕

上記の事項について確認しました。